

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼の時に、法人とグループホームの理念の唱和を行い、理解を深め取り組んでいる。法人とホームの理念は、事務室や来訪者も見ることができる廊下に掲げ、利用者や家族にも説明を行っている。理念にそぐわない言動があった時は、お互いに注意し合ったり、職員会議で話し合い、個人が抱え込まないようにしている。	「利用者主体、人権尊重、自立支援」の基本理念と「地域と共に歩む」という活動指針を来訪者の目に付きやすい所に掲示し共有に努めている。合わせて毎朝朝礼時に唱和を行い、実践に繋げるようにしている。職員は理念の持つ意味を良く理解し日々の支援に取り組んでいる。また、家族に対しては利用契約時に理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染予防の為、地域や外部との交流の機会を持つ事ができなかったが、今年度は、須坂市で行われた“ふれあい広場”に作品を出展したりと、市の行事に参加する事ができた。隣接の小規模多機能施設との合同行事の参加や状況を見ながら野外散歩を行う事で、地域の方々と挨拶を交わしたり、声をかけて頂いている。	開設以来法人として区費を納め地域の一人として地域の活動に積極的に参加している。新型コロナ禍が長引き地域行事の自粛状態が続き残念であるが、今年度は地域のどんど焼きが行われ見学に出掛けたという。合わせて市社会福祉協議会の関係で市のふれあい広場に利用者が制作した「スタンプアート」の作品を出品した。また、天気の良い日には散歩に出掛け、法人の運営する保育園の園児と交流している。小学生との交流体験や各種ボランティアの受け入れ等、新型コロナの感染状況を見ながら出来る所から再開して行く計画を立てており地域に密着したホームとしての活動を進めようとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人の活動として、地域住民に、ふれあいリハビリ、脳げんき教室、はつらつ若返り教室等の取り組みを行っている。また、当施設の学童保育を利用している児童にも、ご利用者との交流を通じて、認知症について正しく理解し、温かく見守ってもらえるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催時には、グループホームの雰囲気や利用者の様子、廊下に展示してある写真を見た上で意見を頂き、サービスの向上に活かしている。	新型コロナの感染状況を見て会議開催の可否を判断している。今年度は6月に1回、参集しての運営推進会議を開催したが、他の開催時には感染拡大の影響を受け書面での開催となっている。事業報告、運営報告、各委員から頂いたご意見・ご提案の紹介等を書面にし、家族代表、区長、第三者委員、自治体などの会議メンバーに広報誌と共にご意見・ご提案用紙と返信用封筒を同封し届け、頂いたご意見・ご提案をサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に行政担当が委員として参加しており、事業所の現状を説明し理解を得ている。介護相談員の訪問もあり、サービス向上につながる意見を頂いている。介護認定調査の際に来訪した調査員には、日頃の様子を伝え、家族が同席することもあった。	市の担当部署には事故・ヒヤリハット報告等を速やかに行っている。また、運営推進会議を通し様々な事柄について連携を取っている。介護認定更新調査は1年内に2名行き、1名は調査員が来訪し家族立会いの下行い、1名はコロナ禍のためオンラインで実施した。介護相談員の来訪が3ヶ月に1回2名が来訪し行われ、ホームからの情報を基に利用者との交流の場を持ち、最後に総評として報告があり支援に役立っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置している。やすらぎ全体で“拘束しない”という共通意識を持ち、グループホーム独自でも職員研修会を行い、起こり得るリスクを防止するよう、ケアに努めており、身体拘束は行っていない。年2回身体拘束について研修会を行っている。身体拘束廃止委員会は月に1度行っている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。外出傾向の強い利用者もなく玄関は日中開錠されておりきめ細かな所在確認に努めている。言葉での拘束には特に配慮をし、優しく声掛けし、語尾がきつくないようにしている。転倒危惧のある利用者があり家族と相談の上、人感センサーを使用している。月1回開かれる法人の幹部会の中で身体拘束適正化委員会を行い、各部署に持ち帰り徹底を図り拘束のない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スピーチロックを含む虐待についての理解を深め、人権尊重を大切にしよう努めている。日頃から、声掛けの仕方については、細心の注意を払い、職員同士、お互いに注意し合っている。年2回虐待について研修会を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、対象となる利用者がいない為行っていないが、必要に応じ、各関係者と連絡が取れるように体制は整えてある。成年後見制度についての研修会も実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所申し込み時にグループホームの説明を行い、入居時に利用約款、重要事項説明書を基に説明し、理解・納得を得た上で、サイン、押印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、要望ポストの設置。第3者委員のメンバーが運営推進委員である。利用者には常に寄り添い、意見を聞き、言葉だけでなく表情、仕草などからも要望等を受け止めるよう努めている。家族には、来訪の際や電話連絡した際に、近況報告を行い、意見や要望を聞いている。家族からの要望や意見については、ミーティングで話し合い、共有し運営に反映させている。家族は全員施設の家族会に入会されており、今年度は中止となったが、総会の際にも意見を頂いている。	新型コロナウイルスが長引き家族の面会については試行錯誤状態が続いている。12月上旬まではホームの廊下での窓越し面会を基本としていたが、それ以降は感染対策を取った上で事前予約を頂き1対1を条件に相談コーナーにおいて短時間の面会を再開している。また、ホームでの生活の様子は2ヶ月に1回発行される広報誌「日滝の家だより」でお知らせし、利用者一人ひとりの様子は担当職員より写真を添え手書きの手紙でお知らせしている。合わせて来訪時や電話でもきめ細かく近況報告を行い、家族に安心していただいている。年数回、納涼祭、敬老会、クリスマス忘年会等、家族会を行っていたが新型コロナウイルスの影響を受けホーム内のみでの実施となっており残念な状況であるが、感染状況を見ながら出来ることから再開したいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時、意見・提案について話し合いを行い、より良いグループホーム作りを目指している。また、連絡ノートを活用し、意見・提案を書いてもらうようにしている。管理者も、業務の合間に職員から直接意見を聞き、運営に反映させている。	新型コロナ禍が続いているが密を避けながら朝の申し送り、職員ミーティングで日々の状況を共有し業務内容の向上に繋げている。各種研修会も密を避けるべく分散で実施している。幹部会の報告は昼食前に行い資料は回覧して確認するようにしている。人事考課制度があり職員は年間目標を設定し自己評価を行い、年2回、事業部長による個人面談が行われスキルアップに繋がっている。合わせて職員個々のストレスチェックも行われておりメンタルヘルスにも配慮がされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度設置。年2回上司との面談も行っている。個々の職員が、やりがいと向上心を持って仕事に取り組めるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修会、資格取得の受講通知を伝達し、希望があれば受講できる機会を設けている。研修会に参加した職員は、施設に戻り研修会の内容を報告している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の介護支援相談員が来訪した際や、空き状況等の問い合わせがあった際など、情報交換を行っている。また、待機利用者等の状況把握に努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居時、本人から不安なことや要望等をお聞きしている。本人、家族から情報収集に努め、アセスメントを行い、ケアプランに反映させている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居決定後から家族の不安に思っていることや要望を伺い、ケアプランに反映させている。来訪時や電話連絡した際には、都度近況報告を行い、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申込の際、相談内容とニーズに対して必要としているサービスの情報を伝える等対応している。本人が望む暮らしの実現に向けての対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	活動(料理、裁縫、畑仕事等)や会話を通して、教えたり、教わったりしながら暮らしを共有している。また、本人ができることは行ってもらい、労いや感謝の言葉をかけ、自立した生活に近づける様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出、外泊、面会はいつでもできることは説明しているが、今年度はできなかった。面会については状況に応じ、場所や時間を設定して行ったり、窓越しやオンライン面会で対応し、利用者、家族双方が安心できる様に配慮した。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度は、外出や面会等制限させてもらったが、居室に家族の写真を掲示したり、電話で直接、会話をし、頂いたり関係性が途切れないよう支援している。友人や家族との電話・手紙のやり取りができるように、働きがけを行っている。	兄弟やお孫さんとの面会がある。季節に合わせ必要なものについては家族に連絡して届けていただいている。現在、併設の小規模多機能型居宅介護との合同行事は中止されているが、収束後には再開する予定である。年末に向け今年度も利用者が年賀状を作成し家族に郵送する予定を立てている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で、利用者同士の関係を理解し、良好な関係を築けるよう話題を提供したりし、さりげなくフォローできるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後、経過状況を確認し、本人・ご家族が安心、安定するまではフォローを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	活動や会話、ちょっとしたつぶやき、表情の変化なども記録し、本人の思いや意向の把握に努めている。家族からも情報提供をしてもらい、本人の意向に沿ったケアプランを作成し、職員間で情報を共有しケアに努めている。意向に対しモニタリングを行い、困難等があればカンファレンスをし、本人が望む『自分らしい生活』が送れるよう努めている。活動は、その時やりたいことを伺い、提供している。	殆どの利用者は自分の思いを伝えられる状況であり、若干名の利用者については発語の内容を汲み取ることが難しい状況にあり表情を見ながらジェスチャーも交えながら意向を汲み取るようにしている。また、10時、3時のお茶の際にはコーヒー、紅茶、ココア、乳酸飲料、こぶ茶のメニューの中から好きな物を選ぶようにし喫茶店の雰囲気を感じてもらっている。居室や入浴時に1対1で話す時間を大切にし、気づいた事柄についてはケース記録に纏め、申し送り確認し合い利用者の意向に沿った支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人と家族との面談、及び担当ケアマネジャーから情報提供を頂き、入居後も可能な限り情報収集に努め、ケアプランに反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のミーティング、ケース記録、活動内容の記録、1回/1w血圧、1回/1ヶ月体重測定、毎朝の検温測定。職員連絡ノート等にて情報の共有化を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族から意向を伺っている。主治医意見書、包括的自立支援プログラムの様々なアセスメントシートを活用し、介護計画に反映している。また、担当者会議と題して、ケアマネジャー、看護職員、担当職員等、多職種でカンファレンスを行い立案し、自立支援に繋がるよう努めている。月1回のモニタリング、評価など、設定期間毎に介護計画の見直しを行っている。	職員は2～3名の利用者を担当し居室管理、足りない物の補充、誕生日会の準備などを行っている。また、職員は全利用者の状況把握に努め、月1回のカンファレンスの中で意見を出し合いモニタリングもを行い、家族から聞いた希望も加味しケアマネジャーがプラン作成を行っている。入居時は家族からお聞きした情報も参考に暫定で2週間のプラン作成を行い、様子を見て本プラン作成に繋げている。短期目標は6ヶ月、長期目標は12ヶ月で見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い一人ひとりに合った支援に繋げている。また、看取り支援に入った場合は3ヶ月での見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、活動内容の記録、職員連絡ノート等にて情報の共有化を行い、必要に応じてミーティング時、話し合い、ケアプランに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設型の利点を活かして、利用者の状況に応じて最適なサービスの情報を提供する等、柔軟な対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物、馴染みのお店、地域交流等、安全面に配慮しながら、一人ひとりの意向に沿った支援を行なっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、主治医・医療機関について希望を伺っている。現在は本人、家族の希望があり、皆当施設のクリニックを主治医にしている。その為、緊急時の対応等が迅速にできている。受診できない場合は往診での診療を受けている。医師から診察結果を本人・家族・職員が説明を詳しく受けることで、病状を共有することができている。年1回健康診断も行っている。	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての取り組み方針も説明している。現在、全利用者が総合福祉施設内のクリニックへの月1回の受診で対応し職員がお連れしている。また、週1回法人の看護師の来訪があり、利用者一人ひとりの健康管理と合わせ医師との連携が図られている。更に、併設の小規模多機能型居宅介護事業所の常駐看護師とも医療面での連携が図られ、万全な医療体制が取られている。歯科については必要に応じ家族がかかりつけ医にお連れしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置。利用者の健康状態の把握に努め、何かあれば迅速に、対応できる体制である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関があり、入院や緊急時の受け入れなどの連携体制が整っている。できるだけ早期に退院できるように、連携室担当者と情報の共有を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した場合や、ターミナルケアについて併設事業所との連携と合わせ説明を行っている。看取りに関する指針があり、本人の状態を見たらうで、改めて説明し同意書を頂いている。看取りに関しては状況に応じて家族と相談をし対応している。ターミナルケアの研修も行っている。	重度化した際の指針があり、利用契約時に説明し同意を頂いている。食事や入浴が難しくなり重度化を迎えた時には家族、医師、ホームで話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示の下、ホームとして出来る支援に取り組み医療機関や法人内の他施設への住み替えも含めた支援に繋げている。また、利用者の状況、希望に合わせて同意を頂き、医療行為を必要としない看取り支援にも取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルに沿って対応できるよう、職員間で確認をしている。応急処置の仕方について、法人全体で研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は実施できなかったが、地域住民、消防署の協力のもと、年1回大規模な防災訓練を実施。毎月1回、夜間を想定し利用者との避難訓練を行っている。その他、防災について危険個所の点検、非常口点検、通報訓練を行っている。また、「携帯電話一斉配信システム」の導入により、全職員に短時間で伝達ができるようになった。夜勤者は、勤務前、地震、火災発生時の対応マニュアルの読み合わせを行い、非常時の確認を行っている。	今年度は新型コロナの影響を受け法人としての大規模な防災訓練は見送りとなり、3ヶ月に1回併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で防災訓練を行い方が一へ備えている。火災を想定した避難誘導訓練では利用者全員外へ避難しての訓練を行っている。合わせて通報訓練、AED使用訓練、防災機器の設備点検等も行っている。更に、月1回は緊急連絡網の確認訓練も実施している。備蓄は法人として「食料」「非常用機器」が準備されている。また、今年度中に当ホームに「非常用電源設備」の設置が予定されている。合わせて、本体の複合施設が地域の緊急避難所と福祉避難所になっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権尊重を念頭に、個々のプライバシーに配慮したケアを行っている。特に入浴時や排泄時は、本人の気持ちを大切に声掛けを行い、不適切な言動が見られた際は、その都度注意喚起している。状況に応じて、同性介護等、柔軟に対応している。入室する時は、ノックをしたり、本人の許可を得て、入室するように心掛けている。又、「プライバシーの保護」の研修を行っている。	言葉遣いには特に気を配り人生の先輩として尊敬の念を大切に、親しみを込め方も交えながら優しく、ひと呼吸おいての声掛けに心掛け、気持ち良く過ごしていただくようにしている。また、トイレ介助にも気を配り周りにわからないようにお誘いしトイレのドアは必ず閉めるよう徹底している。呼び掛けの仕方については希望を聞き、苗字か名前を「さん」付けでお呼びしている。入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを忘れないよう徹底している。また、プライバシー保護の研修会も行い意識を高め支援に取り組んでいる。	

グループホーム日滝の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から、声掛けを多く行い、本人が希望や思いを表せるよう努めている。食事やおやつ時、散歩時等の機会や入浴時の1対1の関わりの時なども気軽に希望を表し、自己決定ができるよう反応を観察しながら行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の希望に応じて支援している。お茶の時間には、本人の希望に沿った飲み物を提供している。余暇時間には、個々のペースに合わせ散歩や運動をしたり、裁縫や読書など、やりたい事、できる事を行ってもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みに応じて、本人に選んで頂いている。洋服、髪型、化粧、アクセサリー等、その人らしさを大切にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは併設施設の栄養士が作成した献立を基にグループホーム独自にアレンジしている。利用者の力量に応じて、職員と共に食事作りやおやつ作りを行っている。グループホームの畑で作った野菜(ニラやカボチャ、かぶ等)も調理し、提供した。又、食器の一部は自分の使い慣れた物を使用している。利用者には、おしぼりの用意や食器拭き等を行ってもらっている。月1回、お好み昼食や出前デー等の機会を設けている。写真付きのメニューから、それぞれ食べたい物を選んで頂いている。	殆どの利用者は自力で食事が出来る状況である。献立は法人の栄養士が季節感を加味して立てた2週間分の献立を併設の小規模多機能型居宅介護事業所の管理栄養士と職員が連携を取り、ホームの畑で栽培した「ニラ」「かぼちゃ」「かぶ」等も使いながらバランスを考え調理し新鮮な物をお出ししている。また、2ヶ月に1回、写真入りメニューより好きな物を選んでいただき「お弁当」「うどん」「かつ丼」等をテイクアウトして楽しんでいる。ホームで栽培した「ニラ」を使いおやつの中にはホットプレートを使い「ニラせんべい」を作り楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分、食事量のチェックを行い、摂取状況の把握に努めている。食事量の少ない利用者には食事形態の検討や、好みの嗜好品等を食べて頂くよう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きをするように声掛けと、個々の力に応じた口腔ケアの援助をして、習慣づけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握している。また、表情や言動及び時間の間隔を観察し、トイレに誘導するなどすべて個別対応を行い、失禁を最小限に抑える努力をしている。声掛けにも配慮している。リハビリパンツ等は、個々の状態や、昼・夜等の時間帯に応じた物を使用し、自立支援に力を入れている。	自立されている方と全介助の方が若干名ずつおり、多くの方が一部介助という状況になっている。申し送りの中で排泄表を参考に利用者一人ひとりの状況を職員同士確認しあっている。三分の一強の利用者は自分の意思でトイレに行かれるので職員が確認しており、他の若干名の利用者については職員が様子を見てトイレにお誘いしている。排便については2日間ない場合は排便コントロールを行い、「お茶」「ジュース」「スポーツドリンク」等で1日1,000cc以上の水分摂取に取り組み、おやつには「りんご」等繊維質の高い物を提供するようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	極力、薬に頼らず食物繊維を取り入れた食事と水分量の確保を心掛けている。また、毎日体操や運動への働きかけを行い、排便に繋がるよう取り組んでいる。改善されない場合は、主治医、家族と相談の上、薬等を処方して頂く。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日や入浴の時間は決めず、その人の希望やタイミングに合わせて、柔軟に対応し、清潔保持に努めている。体調不良等で入浴できない時は、温かいタオルで体を拭いている。季節に応じて、行事湯を行う等楽しめるよう工夫している。	全利用者が介助を必要とする状況となっている。入浴は毎日行っているが基本的には週2回入っていただくようにしており、一人ずつゆっくり入浴していただくようにしている。入浴拒否の方もいるが職員を変えたり、日を変えたりして対応している。入浴剤を使用したり、季節に合わせて「ゆず湯」「菖蒲湯」「りんご湯」等を行い楽しんでいただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状況や生活習慣に合わせて、適宜、休息できるように支援している。日中の活動の中に散歩や日光浴等、織り交ぜながら、夜間の安眠に繋がるよう努めている。定期的にシーツ、枕カバー、包布交換を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誰が何の薬を内服しているか、職員が解るように薬の内容をケース台帳で確認できるようにしている。内服状況と現在の症状に変化がないか、常に職員間で観察を行い、変化時は看護師に報告。主治医と相談し連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	予め、本人の楽しみや趣味、生きがいのについて本人や家族からリサーチし、また日々の生活の中から興味ある事を探り、暮らしの中に取り入れ、力の発揮や、楽しみに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節行事として、桜の花見やドライブ(紅葉狩り)に出かけた。また日常的に、施設近隣の野外散歩を行った。外の空気に触れ、季節の移ろいを感じてもらいながら、気分転換ができるよう努めた。	外出時、手引き歩行と歩行器使用の方が若干名ずつおり、車いす使用の方が半数強という状況になっている。天気の良い日には外に出て外気浴を楽しんだり、花の水やりや複合施設敷地内を散歩し法人内の保育園園児との交流等を楽しんでいる。新型コロナ禍が長引き外出が思うように出来ない状況であるが、春のお花見から秋の紅葉見物までドライブを兼ね出掛けている。来年度は新型コロナの感染状況を見ながら少しずつ以前の様な活動に戻して行きたいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができる利用者は、現金を所持しており、自分の手元にあることによって安心し、精神的に安定した生活ができている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時、その都度いつでも電話の利用ができる。家族と手紙のやり取りを行っている利用者もいる。届いた手紙を何度も読み返しをしたりと、喜んでいる。年始の挨拶状は、どの利用者も出せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中、利用者の要望により、カーテンをこまめに開閉したり、電気を消している。照明は、間接照明を使用。適宜、換気を行い、空気の入替えを行っている。心地よく、落ち着ける場としている。それぞれが好きな場所でくつろげるように努めている。写真の掲示や、壁飾りは季節感を取り入れ、利用者と職員が共同で作品を作っている。	ホームの庭先には数多くのプランターが置かれ水やりをしながら花を育てている。また、今年は畑で「ニラ」「かぼちゃ」「かぶ」等を楽しみながら栽培した。一日の大半を過ごすホール兼食堂は広々としており開放感が漂っている。壁には季節毎に利用者が作成した大きな「スタンプアート」作品が飾られ、活動の一端を窺うことができた。空調はエアコンと床暖房が設置されており年間を通して快適に過ごせるように配慮がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士が、気軽に会話ができるように、テーブル席の配置等、気配りをし自由に穏やかに過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者自身の家具や思い出の写真、テレビをゆつくり見たい利用者は居室にテレビを持ち込んだり、ご家庭で使用していた馴染みのある物を持ち込んで頂いている。入居後に作った作品や塗り絵、刺し子、誕生日カードも居室に飾り対応している。家族が宿泊の際は、本人の部屋で一緒に休んで頂けるよう環境を整えている。	整理整頓が行き届き広々とした居室には洗面台と大きなクローゼットが設置され暮らし易い造りとなっている。持ち込みは自由で、家族と相談の上使い慣れたタンス、テーブル、テレビ等が持ち込まれ、塗り絵等の自分の作品、職員から贈られた誕生日カード、家族の写真等も壁に貼られ思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「出来ること」「出来るようなこと」をアセスメントし、持てる力を最大限に発揮し、できる限り自立した生活を過ごせるように支援している。		